

議案第 83 号

平成 24 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10, 228 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 535, 515 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 6 月 22 日提出

津和野町長 下 森 博 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		111,678	1,171	112,849
	1 他会計繰入金	111,678	1,171	112,849
6 諸収入		5,293	7,170	12,463
	2 雑入	5,281	7,170	12,451
8 繰越金		0	1,887	1,887
	1 繰越金	0	1,887	1,887
歳入合計		525,287	10,228	535,515

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費		329,510	10,228	339,738
	1 水道管理費	95,451	10,228	105,679
歳 出	合 計	525,287	10,228	535,515

平成 24 年度 津和野町簡易水道事業特別会計

歳入歳出補正予算事項別明細書



(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道事業費	329,510	10,228	339,738
歳出合計	525,287	10,228	535,515



2 歳 入

(款) 5 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
5		繰入金	111,678	1,171	112,849
	1	他会計繰入金	111,678	1,171	112,849
	1	一般会計繰入金	111,678	1,171	112,849
6		諸収入	5,293	7,170	12,463
	2	雑入	5,281	7,170	12,451
	1	雑入	5,281	7,170	12,451
8		繰越金	0	1,887	1,887
	1	繰越金	0	1,887	1,887
	1	繰越金	0	1,887	1,887

(津和野町簡易水道事業特別会計)



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,171	1 一般会計繰入金
1 雑入	7,170	1 公共下水道工事に伴う配水管移設補償費 5,820 2 公共下水道工事に伴う消火栓設置負担金 1,350
1 繰越金	1,887	1 繰越金

3 歳 出

(款) 1 簡易水道事業費  
(項) 1 水道管理費

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			簡易水道事業費	329,510	10,228	339,738	8,341	1,887
	1		水道管理費	95,451	10,228	105,679	8,341	1,887
		1	水道管理費	95,451	10,228	105,679	諸収入 7,170 繰入金 1,171	1,887

(津和野町簡易水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△88	1 事業費	10,228
		(1) 水道管理費	10,228
3 職員手当等	692	給料	△88
		一般職給料	△88
4 共 済 費	△36	職員手当等	692
		期末勤勉手当	24
15 工事請負費	9,660	時間外勤務手当	△4
		扶養手当	252
		子ども手当	70
		児童手当	350
		共済費	△36
		共済組合	△15
		退職手当組合	△16
		共済組合追加費用	△5
		工事請負費	

# 給 与 費 明 細 書

## 1. 一 般 職

### (1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	5	0	18,533	9,032	27,565	9,709	37,274	
補正前	5	0	18,621	8,760	27,381	9,745	37,126	
比 較	0	0	△ 88	272	184	△ 36	148	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	期末勤勉手当	時間外勤務手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	宿日直手当
	補正後	822	6,686	676	238	600		
	補正前	570	6,662	680	238	600		
	比 較	252	24	△ 4	0	0		
職員手当 の内訳	区 分	特殊勤務手当			合 計	備 考		
	補正後	10			9,032			
	補正前	10			8,760			
	比 較	0			272			

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 88	給 与 改 定 に伴う増減分	0		
		昇 給 に伴う増加分	0		
		その他の増減分	△ 88	配置換	△88
職員手当	272	制 度 改 正 に伴う増減分	0		
		その他の増減分	272	扶養手当 252 期末勤勉手当 24 時間外勤務手当 △4	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア. 職員一人当たり給与

(単位：円)

区 分		一般行政職	技能労務職
補 正 後	平均給料月額	307,602	—
	平均年齢	40.0歳	—
補 正 前	平均給料月額	300,314	—
	平均年齢	39.4歳	—

## イ. 初任給

(単位：円)

区 分	一般行政職	技能労務職	国の制度	
			一般行政職	技能労務職
高 校 卒	140,100	—	140,100	—
大 学 卒	172,200	—	172,200	—

ウ. 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補正後	1級	1	20.0	1級		
	2級			2級		
	3級	2	40.0	3級		
	4級			4級		
	5級	1	20.0	5級		
	6級	1	20.0	計		
	7級					
	計	5	100.0			
補正前	1級	1	20.0	1級		
	2級			2級		
	3級	2	40.0	3級		
	4級			4級		
	5級	1	20.0	5級		
	6級	1	20.0	計		
	7級					
	計	5	100.0			